

「スクールカウンセラーへの相談予約」に関する重要な補足情報について

行橋市教育委員会より、「スクールカウンセラーへの相談予約」に関する答弁内容についてお知らせがあります。

「スクールカウンセラーへの相談予約」について、福岡県スクールカウンセラー会の神崎保孝京築部会長より重要な情報提供を頂きました。つきましては、答弁内容を補足すべき情報として以下のとおりお知らせします。

一般に、スクールカウンセラーへの相談予約をされたいときには、各学校のルールにもよりますが、担任の先生を通す以外にも選択肢があります。

例えば、保健室の先生や、部活動の顧問の先生をはじめ、児童生徒本人が普段から話しやすい先生を通じて相談予約を入れられる学校もあります。

もし、ご家庭でも話し合われている内容であれば、保護者の方を通じて相談予約を入れることも可能です。

また、スクールカウンセラーの先生だけに相談されたい事情がある場合は、休み時間や放課後であれば、児童生徒本人が直接相談室を訪れることも可能ですので、各学校にてルールのご確認をお願いします。

答弁にあるとおり、スクールカウンセラーの先生への直接的な連絡先をお伝えすることはできませんが、広い意味での「アクセス」ということでは、様々なアクセス方法が考えられます。

カウンセリングにおいて、プライバシーは最大限優先されるべきものですので、児童生徒の皆さんや保護者の方にとって、多様な選択肢があることが望ましいと言えます。